

資料

○ 青森県高齢者サービス総合調整推進会議設置要綱

「青森県高齢者サービス総合調整推進会議」

高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応し、最も適切なサービスを提供するため、保健、福祉、医療等の各施策の総合的な調整と推進を支援する会議です。

会議には、老人福祉計画及び介護保険事業支援計画の推進等のために必要な調整を行う、老人保健福祉計画・介護保険事業支援計画専門部会が設置されております。

○青森県高齢者サービス総合調整推進会議設置要綱

(目的)

第 1 多様化した高齢者のニーズに対し、より適切なサービスを提供するため、保健・医療・福祉等の関係部局・団体との協調体制を整備し、市町村における高齢者サービスの調整推進支援及び介護保険制度の適正な運営を図るなど、高齢者及びその家族等の福祉の向上に寄与することを目的として、青森県高齢者サービス総合調整推進会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

(事業内容)

第 2 調整会議は、次の事業を行う。

- (1) 高齢者サービス総合調整推進のための企画及び立案に関すること。
- (2) 市町村、保健所、福祉事務所等に対する高齢者サービス総合調整推進に必要な指導及び助言に関すること。
- (3) 保健・医療・福祉等の関係部局・団体等との高齢者サービス総合調整推進に必要な情報交換に関すること。
- (4) 町村長及び福祉事務所長から協議のあった養護老人ホーム入所判定困難ケースに係る審査判定に関すること。
- (5) 県及び市町村老人福祉計画の推進等のために必要な調整に関すること。
- (6) 介護保険事業支援計画及び市町村介護保険事業計画の推進等のために必要な調整に関すること。
- (7) 介護保険制度における公平・公正な要介護認定の確保を図るための方策など、制度全般に関する課題等の検討に関すること。
- (8) その他高齢者サービス総合調整推進に必要と認められる事項に関すること。

(調整会議)

第 3 調整会議の組織は、次のとおりとする。

- (1) 調整会議は、別表 1 に掲げる関係団体等をもって構成し、調整会議委員は、県職員を除き、原則として当該関係団体等から推薦された者について知事が委嘱する。
- (2) 調整会議に会長を置き、健康福祉部長をもって充てる。
- (3) 会長に事故あるときは、健康福祉部次長（法人福祉計画及び介護保険事業支援計画担当課を所掌する次長）がその職務を代理する。
- (4) 調整会議は、必要に応じて委員以外の関係者を参加させることができる。

(専門部会等の設置)

第 4 第 2 の事業を推進するため、調整会議に次の専門部会等を置く。

専門部会等の名称	事業内容	根拠規程等
入所判定審査専門部会	第 2 (4)	第 4 (1)
老人福祉計画・介護保険事業支援計画専門部会	第 2 (5) (6)	第 4 (2)

- (1) 入試判定審査専門部会（以下「入所専門部会」という。）は別表 2 に掲げる委員をもって構成する。
- ① 入所専門部会に部会長を置き、健康福祉部高齢福祉保険課長をもって充てる。
 - ② 部会長に事故あるときは、健康福祉部高齢福祉保険課養護老人ホームに関する事務担当グループリーダーがその職務を代理する。
 - ③ 入所専門部会の決定は、調整会議の決定とする。
 - ④ 入所専門部会は、必要に応じて委員以外の関係者を参加させることができる。
- (2) 老人福祉計画・介護保険事業支援計画専門部会（以下「計画専門部会」という。）は、別表 3 に掲げる団体等をもって構成し、委員は、県職員を除き、原則として当該関係団体等から推薦された者について、知事が委嘱する。
- ① 計画専門部会に部会長を置き、健康福祉部次長（老人福祉計画及び介護保険事業支援計画担当課を所掌する次長）をもって充てる。
 - ② 部会長に事故あるときは、健康福祉部高齢福祉保険課長がその職務を代理する。
 - ③ 計画専門部会の決定は、調整会議の決定とする。
 - ④ 計画専門部会は、必要に応じて委員以外の関係者を参加させることができる。

（検討委員会）

第 5 第 2 の事業に係る調査及び検討を行うための検討委員会を設置することができる。

- (1) 検討委員会の委員は、必要に応じて、当該調査・検討事項に関係する実務的知識・経験を有する者の中から会長が指名する。
- (2) 検討委員会にリーダー及びサブリーダーを置き、会長がそれぞれ指名する。
- (3) 検討委員会は第 1 項の調査または検討を完了し、その結果を会長に報告したときをもって解散する。

（招集）

第 6 調整会議及び専門部会等は、会長が招集する。

（委員の任期）

第 7 調整会議及び専門部会等の県職員の委員以外の委員の任期は 2 年間とする。

（庶務）

第 7 調整会議の庶務は、健康福祉部高齢福祉保険課において処理する。

別表 1（調整会議）

青森県医師会
 青森県歯科医師会
 青森県精神保健福祉協会
 青森県薬剤師会
 青森県看護協会
 青森県訪問看護協議会
 青森県社会福祉協議会
 青森県老人福祉協会
 青森県老人保健施設協会
 青森県介護支援専門員協会
 青森県認知症グループホーム協会
 青森県老人クラブ連合会
 青森県すこやか福祉事業団
 青森県理学療法士会
 青森県作業療法士会
 青森県社会福祉士会

青森県介護福祉士会
青森県栄養士会
青森県ホームヘルパー連絡協議会
青森県国民健康保険団体連合会
青森県市長会
青森県町村会
学識経験者（福祉・保健分野各 1 名）
健康福祉部長（会長）
東青地域県民局地域健康福祉部保健総室長
東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室長
青森県立精神保健福祉センター所長

別表 2（入所専門部会）

健康福祉部高齢福祉保険課長（専門部会長）
東青地域県民局地域健康福祉部保健総室長
東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室長
青森県すこやか福祉事業団 安生園長

別表 3（計画専門部会）

青森県医師会
青森県歯科医師会
青森県精神保健福祉協会
青森県薬剤師会
青森県看護協会
青森県訪問看護協議会
青森県社会福祉協議会
青森県老人福祉協会
青森県老人保健施設協会
青森県介護支援専門員協会
青森県認知症グループホーム協会
青森県老人クラブ連合会
青森県すこやか福祉事業団
青森県理学療法士会
青森県作業療法士会
青森県社会福祉士会
青森県介護福祉士会
青森県栄養士会
青森県ホームヘルパー連絡協議会
青森県国民健康保険団体連合会
青森県市長会
青森県町村会
学識経験者（福祉・保健分野各 1 名）
健康福祉部次長（老人福祉計画及び介護保険事業支援計画等担当課を所掌する次長）（部会長）
所属長が指名する次の所属の職員
東青地域県民局地域健康福祉部保健総室
東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室
青森県立精神保健福祉センター

○ 青森県高齢者サービス総合調整推進会議委員

委 員	所 属
佐々木 義樓	青森県医師会
山口 勝弘	青森県歯科医師会
櫻田 高	青森県精神保健福祉協会
木村 隆次	青森県薬剤師会
齋藤 文子	青森県看護協会
森 弘美	青森県訪問看護協会
小堀 安雄	青森県社会福祉協議会
中山 辰巳	青森県老人福祉協会
村上 秀一	青森県老人保健施設協会
土岐 浩一郎	青森県介護支援専門員協会
下田 肇	青森県認知症グループホーム協会
今本 芳穂	青森県老人クラブ連合会
佐々木 悟	青森県すこやか福祉事業団
三浦 時男	青森県理学療法士会
相馬 雅之	青森県作業療法士会
本間 昭夫	青森県社会福祉士会
品川 尚子	青森県介護福祉士会
吉川 和子	青森県栄養士会
中田 順子	青森県ホームヘルパー連絡協議会
寺田 義秋	青森県国民健康保険団体連合会
竹内 徹	青森県市長会
加賀谷 久輝	青森県町村会
大和田 猛	学識経験者
古川 あき	学識経験者
一瀬 篤	青森県健康福祉部
平 紅	東青地域県民局地域健康福祉部保健総室
山村 文雄	東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室
岩佐 博人	青森県立精神保健福祉センター

○ 老人福祉計画・介護保険事業支援計画専門部会委員

委 員	所 属
村上 秀一	青森県医師会
長内 幸一	青森県歯科医師会
村上 惇	青森県精神保健福祉協会
木村 隆次	青森県薬剤師会
佐々木 操	青森県看護協会
山谷 紗千子	青森県訪問看護協議会
内海 和男	青森県社会福祉協議会
齊藤 淳	青森県老人福祉協会
下田 肇	青森県老人保健施設協会
柿崎 慎一	青森県介護支援専門員協会
岩渕 惣二	青森県認知症グループホーム協会
西澤 正規	青森県老人クラブ連合会
丸本 富勝	青森県すこやか福祉事業団
佐井川 匠秀	青森県理学療法士会
加福 隆樹	青森県作業療法士会
土岐 浩一郎	青森県社会福祉士会
安井 真木子	青森県介護福祉士会
池田 友子	青森県栄養士会
秋元 東	青森県ホームヘルパー連絡協議会
鹿内 蓮一	青森県国民健康保険団体連合会
佐藤 省二	青森県市長会
土岐 昌二	青森県町村会
大和田 猛	学識経験者
古川 あき	学識経験者
成田 正行	青森県健康福祉部
三浦 たみ子	東青地域県民局地域健康福祉部保健総室
阿部 定行	東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室
星 敬子	青森県立精神保健福祉センター

○ プラン策定経過

年 月 日	内 容
平成 20 年 8 月 27 日	第 1 回青森県高齢者サービス総合調整推進会議
平成 20 年 10 月 16 日	第 1 回老人福祉計画・介護保険事業支援計画専門部会
平成 20 年 12 月 17 日	第 2 回老人福祉計画・介護保険事業支援計画専門部会
平成 20 年 12 月 26 日	パブリックコメント（～平成 21 年 1 月 24 日）
平成 21 年 2 月 18 日	第 3 回老人福祉計画・介護保険事業支援計画専門部会
平成 21 年 3 月 26 日	第 2 回青森県高齢者サービス総合調整推進会議

あおり高齢者すこやか自立プラン 2009

発行 青森県健康福祉部高齢福祉保険課

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号

TEL 017-734-9340 FAX 017-734-8090